

## 資料 1

### 子供が胸をはれる南相馬市の環境をめざす 4 項目の提言

(1) 事故前の美しい環境回復を目指す。事故後 5 年過ぎた現状を踏まえ、長期の汚染源となるセシウム 137 を環境から除去していくことを重視する。

(2) 放射性廃棄物の分離、濃縮、減容化をすすめる。全国共通のクリアランスレベル (100bq/kg) でのリサイクルをすすめる。濃縮された放射性廃棄物はコンテナに収納し、中間保管場に移送する。

(3) 放射性廃棄物の仮置き場の解消をすすめる。

(4) 線量の低い放射性汚染土壌については、常磐自動車道路の基盤部分への使用などの環境に対するリスクの少ない対応策を検討する。

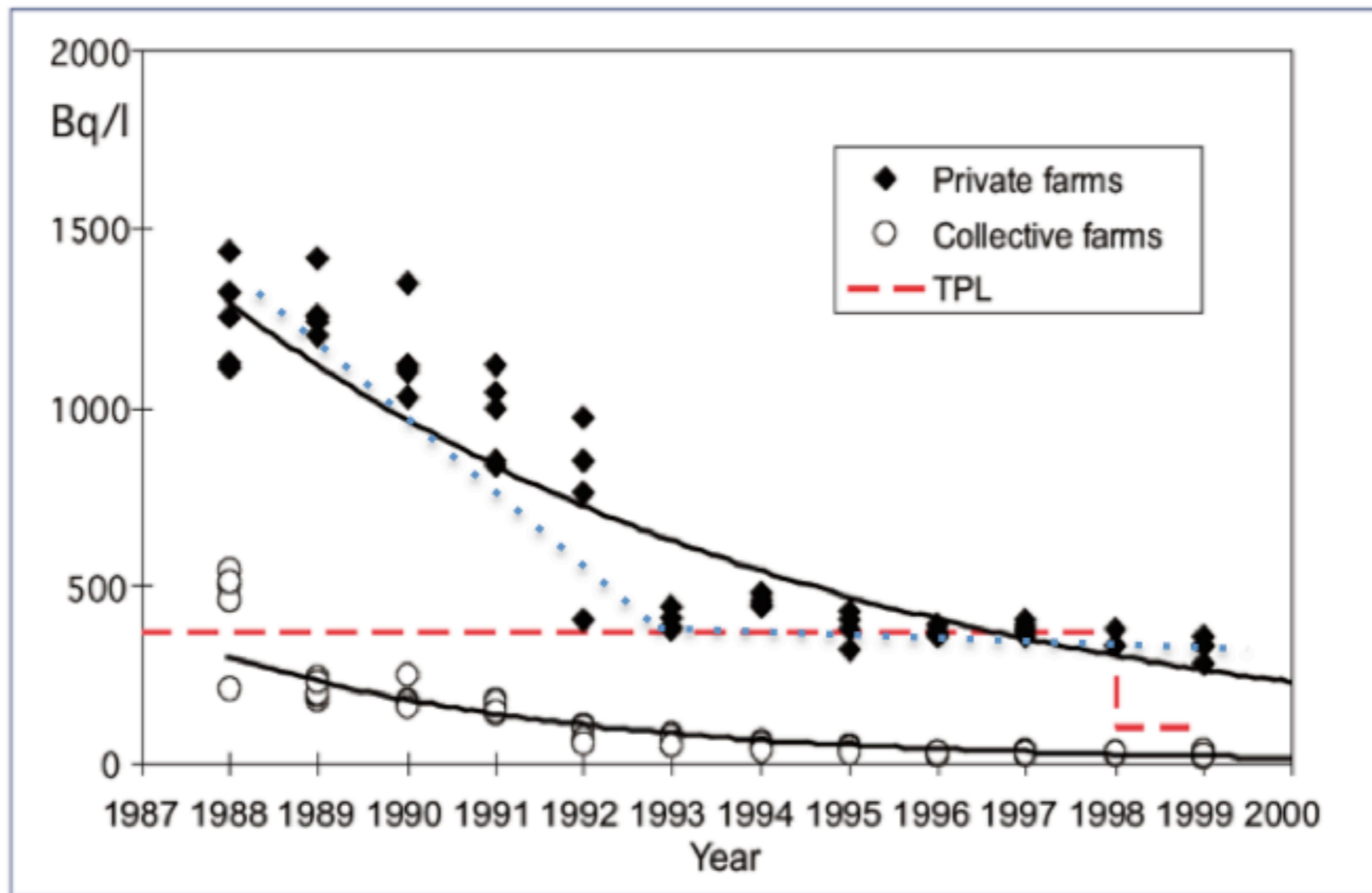
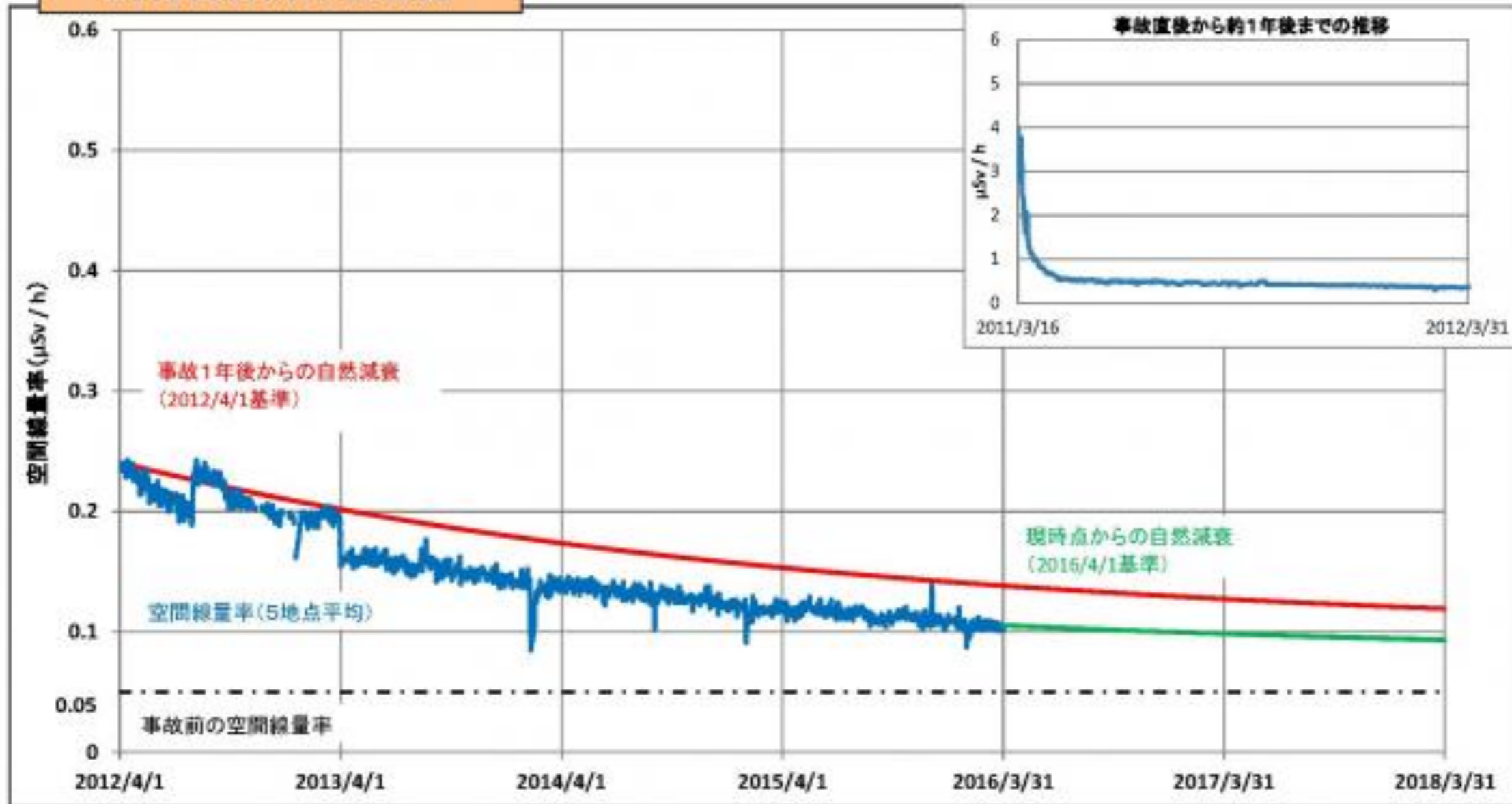


図5 リウネ（ウクライナ）の私営牧場（◆）と集団農場（○）で生産された牛乳に含まれるセシウム 137 の放射能濃度の推移と暫定許可レベル。

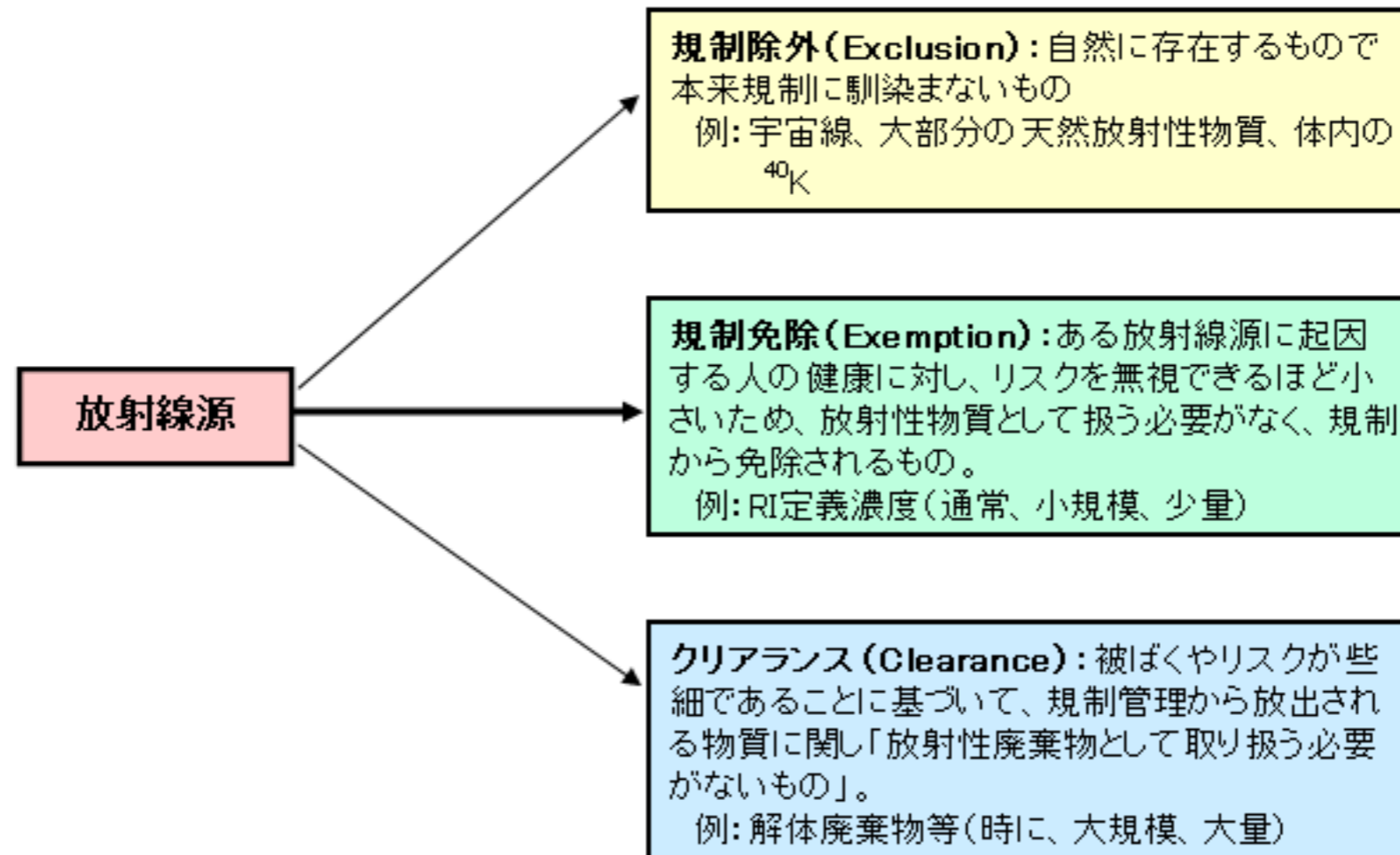
チュルノバイリでは最初5年は急速な低下がみられ、住民は期待をもって帰還した。しかし5年目からは半減期30年のセシウム137だけとなり、自然の低下は期待できなくなった。

## 南相馬合同庁舎周辺



南相馬でも自然減はセシウム137になると  
長期間、期待できなくなる

# 放射性廃棄物のクリアランスレベル 100Bq/kg



以下の出所をもとに作成した。

## 図1 規制除外、規制免除及びクリアランスの放射線的区分概念

- 【出所】 (1) International Atomic Energy Agency: International Basic Safety Standards for Protection against Ionizing Radiation and for the Safety of Radiation Sources, Safety Series No.115, IAEA, Vienna (1996)、  
[http://www-pub.iaea.org/mtcd/publications/pdf/ss-115-web/pub996\\_web-1a.pdf](http://www-pub.iaea.org/mtcd/publications/pdf/ss-115-web/pub996_web-1a.pdf)
- (2) 放射線審議会基本部会報告書:「規制免除について」修正版、  
規制免除について 国際基本安全基準における規制免除レベルの国内法令への取り入れ  
検討結果(平成14年10月、平成15年7月修正版)、  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/housha/sonota/03072501.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/housha/sonota/03072501.htm)